

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【会社名】 株式会社東理ホールディングス

【英訳名】 Tori Holdings.Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 鑑

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 忍田 登南

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第5期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため訂正内部統制報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 【評価結果に関する事項】

4 【付記事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点の当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社が過去に実施した第三者割当増資に関する当社のコンサルティング費用の支払いについて、当社と利害関係のない外部の独立した有識者による調査委員会を設置し、調査を委嘱した結果、第1期（平成17年3月期）期末決算、第2期（平成18年3月期）期末決算、第3期（平成19年3月期）期末決算、第4期（平成20年3月期）中間決算、期末決算及び第5期（平成21年3月期）第1四半期決算、期末決算において、有価証券報告書における注記の漏れがあることが判明いたしました。

これは、全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスにおけるチェック項目、チェック体制が不十分であったことに起因しております。

4 【付記事項】

（訂正前）

付記すべき事項はありません。

（訂正後）

評価結果に関する事項に記載した不備については、期末日以降に明らかとなった事項であり、本訂正報告書提出時点においては全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスにおけるチェック項目の是正及びチェック体制の確保については完了しておりませんが、重要な欠陥の是正に向けて内部統制の整備に尽力しており、平成22年3月期末までに整備・運用を完了する予定です。